

指名競争入札参加資格審査申請書（物品・役務）提出要領

令和8年4月1日から令和9年9月30日までの間において、徳島市の指名競争入札に参加を希望する方は、次のとおり申請してください。

資格審査の結果、有資格者となりますと登録業者名簿に登載されます。（※登録により自動的に又は直ちに指名や発注があるということではありませんので、留意して下さい。）

今回の申請は、令和7年9月以前の申請とは要領及び様式が大きく異なっています。必ずこの要領及び様式を確認して申請してください。

なお、今回の申請にて登録決定を受けた方は、徳島市ホームページ上に登録業者名簿として登録情報の一部（所在地・商号・代表者役職及び氏名・電話、FAX番号・営業種目）が公開されます。ご了承ください。

また、登録決定通知は発送いたしませんので、決定内容については4月1日以降、徳島市ホームページ【入札・契約情報→（物品・役務）業者登録情報】をご確認ください。

1 受付期間 令和8年2月1日から2月28日まで

- ・原則、郵送での申請を受付（令和8年2月1日から2月28日の消印まで有効）
- ・やむを得ず窓口で提出する場合は、土日、祝日を除く午前9時から12時及び午後1時から4時まで受付

2 提出先 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所6階 契約監理課

3 申請に必要な書類及び記入方法等

(1) 指名競争入札参加資格審査申請書兼誓約書（別記様式第1号） ※記入例参照

1 委任先の設定

徳島市と契約の締結等につき、支店、営業所等に委任する場合は「あり」として、別途委任状を提出してください。

委任は全権委任とし、一部委任は原則認めておりません。ただし、委任事項の一部を代表者が行う場合及び別法人が行う場合等は、その体制を証明する資料（代表者が押印した申立書、業務委託契約書の写し等）の提出をしてください。なお、その際にかかる文書代金等は申請者の負担とします。

2 使用印鑑

使用印として登録する印鑑を押印してください。上記の受任者を設定している場合は、原則として受任者の使用印と同じです。

3 希望する物品・役務等の種類

営業種目表の中から業種コード番号と細目コード番号を選んで記入してください。（※業種コードは希望順位3位まで、細目コードは希望する業種コードの中で最大9個まで記入可。）

4 取扱品目例なく、取扱いが可能な物品・役務等の具体的な品目

営業種目表の取扱品目例に明示がなく、取扱可能である具体的品目があれば記入してください。

5 物品・役務等年間平均実績高

会社全体の総売上高を直近2年分記入してください。

平均売上高は2年分を平均した数字を記入してください（小数点以下は切り上げ）。

6 払込資本額

以下の金額を記入してください。

法人・・貸借対照表の資本金の額

個人・・確定申告書類等の元入金額

7 自己資本額

以下の金額を記入してください。

法人・・直近の貸借対照表の「純資産の部の純資産合計金額」

個人・・事業主借+元入金+青色申告特別控除前の所得金額－事業主貸

8 みなし大企業

以下の3つのいずれかの要件を満たす企業のことです。

①発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者

②発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者

③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

9 従業員数

審査基準日（令和7年12月1日）での人数を記入してください。

（※法人は、代表者を除き、常勤役員を含む。個人は、事業主を含む。組合は、常勤の組合役員と組合員の数。いずれの場合も非常勤役員、臨時・パート職員は除く。）

10 営業年数

審査基準日（令和7年12月1日）までの年数を記入してください。

（※法人は登記の「会社成立の年月日」からの年数、個人は創業開始からの年数。）

11 創業（会社設立）年月

会社設立年月のほか、組織の変更、合併、分割、営業の休止、再開または商号等の変更がある場合は記入してください。

12 代理店・特約店

該当するものがあれば記入し、証明書等（写し可）を添付してください。

13 営業に関する許可・認可等

該当するものがあれば記入し、証明書等（写し可）を添付してください。

14 主たる事業の種類

表から1つ選択してください。中小企業等の企業規模を判定するために使用します（日本標準産業分類による）。希望する資格の種類と異なっていても問題ありませんので、申請者の主たる事業を選択してください。

製造業、建設業、運輸業その他の業種	ゴム製品の製造業
卸売業	ソフトウェア業又は情報処理サービス業
サービス業	旅館業
小売業	立木竹
	その他

15 申請者が組合であり、中小企業に該当するか

該当する場合はチェック欄に○をしてください。

16 申請担当者

申請について不備等があった際に連絡が取れる方を記入してください。

(2) 委任状（別に示した参考様式による）

徳島市と契約の締結等につき、支店、営業所等に全権を委任する場合に提出してください。
なお、提出された委任状については、随意契約の際にも適用します。

(3) 納入実績（自由様式による）

納入実績は、任意の様式となります。物品と役務に分けて、物品は契約金額がおおむね100万円以上のもの、役務はおおむね50万円以上のものをそれぞれ記入してください。主に官公庁を相手方とした契約としますが、民間企業であっても記載は可能です。内容は件名、契約相手、契約期間、契約金額等ですが、守秘義務等により記入が難しい場合はこの限りではありません。

(4) 登記事項証明書〔現在事項全部証明書〕（写し可）※法人のみ

法務局発行のもの。履歴事項全部証明書でも可。

(5) 営業（所在地）証明書（写し可）※個人のみ

申請に係る営業をしていることを証明するもので、市町村役場で発行されます。営業（所在地）証明書のかわりに確定申告書の写しでも構いません。営業（所在地）証明書、確定申告書の写しが提出できない場合は、営業を裏付ける書類（メーカーとの取引書や納品書等）を提出してください。

(6) 身分証明書（写し可）※個人のみ

入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の証明で、本籍地の市町村役場で発行されます。

(7) 納税証明書（写し可）※市税のみ2年分必要

次の各納税証明書は、完納（納期末到来分を除く。）または未納がないことが条件です。

区分		税の種類	発行先
市内業者※1	法人	法人市民税・固定資産税 直近2年分 ※2, 3	徳島市役所
		法人税・消費税及び地方消費税<その3の3> ※6	徳島税務署
	個人	市県民税・固定資産税 直近2年分 ※3, 4, 5	徳島市役所
市外業者	法人	法人税・消費税及び地方消費税<その3の3>	所轄税務署
	個人	申告所得税・消費税及び地方消費税<その3の2>	所轄税務署

※1 本店または委任先の所在地が市内にある場合。

※2 法人市民税の納税証明書は、納税状況の確認が可能な直近2年間分とします。

※3 固定資産税の納税証明書は、市内にある本店または委任先が課税されている場合のみ提出してください。

※4 個人で、市県民税が課税されていない場合は「市県民税非課税証明書」を提出してください。

※5 個人で、本店または委任先の所在地が市内にあり、代表者（受任者）の住所が市外にある場合は、「申告所得税・消費税及び地方消費税<その3の2>」を提出してください。市県民税の納税証明書は、提出の必要はありません。

※6 本店が市内にない場合は、所轄税務署で取得してください。

(8) 印鑑証明書（原本）

法人 … 法務局発行のもの。
個人 … 市町村発行のもの。

(9) 貸借対照表及び損益計算書（写） ※法人のみ

直近2期分のもの。

(10) 製造設備機器明細書 ※印刷類への登録希望者のみ

印刷関係の設備機器一覧（任意様式）。

(11) 営業に関する許可、認可等の証明書（写）

申請に係る営業に関して許可、認可等が必要な業種は、これらを受けていることを証明する書面の写しを提出してください。

4 注意事項

- 申請書兼誓約書及び委任状の日付は記入日です。
- 各種証明書は、令和7年12月1日以降に発行されたものに限ります。
- 審査基準日は、令和7年12月1日とします。
- 記載内容を十分御確認のうえ、早期に提出してください。もし記載内容に誤りがあった場合、訂正や追加書類を求めることがあります。
- 持参の場合は、記載内容を説明できる方がお越しください。
- 提出書類の受領証が必要な場合は、各自で用意してください。様式は任意です。
- 郵送で提出される方で受領証が必要な場合は、受領証及び受領証を返送するために必要な切手を貼り付けた封筒等も添付してください。
- 提出書類のファイル綴じ等は不要です。
- 書類提出後において、記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届（別に定める様式による）を提出してください。
- 業種コード及び細目コードの追加及び変更については、資格有効期間内に1度のみとしておりますので、ご注意ください。

5 環境への配慮

物品やサービスの提供にあたっては、環境配慮型製品の選択、廃棄物の減量・リサイクルの推進などの環境に配慮した取組みに努めてくださいますようお願ひいたします。

6 問い合わせ先 徳島市総務部契約監理課調達担当（電話 088-621-5055）

指名競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等）提出書類一覧

徳島市

	提出書類	備考	法人	個人
1	指名競争入札参加資格審査申請書兼誓約書 (様式第1号)		○	○
2	委任状		△	△
3	納入実績	任意様式。	△	△
4	登記事項証明書[現在(履歴)事項全部証明書]	写し可。	○	×
5	営業(所在地)証明書	写し可。または確定申告の写しでも可。	×	○
6	身分証明書	本籍地市町村役場にて発行。写し可。	×	○
7	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書 (その3の3)	写し可。	○	×
	法人市民税・固定資産税の納税証明書 <u>直近2年分</u>	市内業者のみ提出。 写し可。	△	×
	市県民税・固定資産税の納税証明書 <u>直近2年分</u>	市内業者のみ提出。 写し可。	×	△
	申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)	市外業者のみ提出。 写し可	×	△
8	印鑑証明書	<u>原本に限る。</u>	○	○
9	貸借対照表及び損益計算書 <u>直近2年分</u>	写し。	○	×
10	製造設備機器明細書(印刷類のみ)	任意様式。	△	△
11	営業に関する許可証(認可証)	写し。	△	△

- ・○は必須、△は該当する場合のみ、×は非該当。
- ・証明関係の書類の内、印鑑証明書以外は写しの提出で可。ただし、令和7年12月1日以降に発行したものに限る。